



第5回 1号静清バイパス 自転車安全利用ワークショップを開催します

静清バイパス側道部は沿線に高校が立地しており、多くの高校生が自転車で利用しているものの、自転車の通行空間が明確になっていないことや、交通安全上問題のある箇所も存在しています。静清バイパス側道部における安全な自転車走行空間を道路利用者の皆様と検討するため、「第5回 1号静清バイパス自転車安全利用ワークショップ」を平成26年1月30日（木）に開催します。

■第5回ワークショップでの主な説明事項

ワークショップの目的

1. 利用者のニーズを反映した安全で快適な自転車通行空間の創出のため、利用者の方々と一緒に対策方針を考える。
2. 自転車通行空間整備後の適切な自転車の利用を促進するため、自転車のルールやマナーを理解していただく。

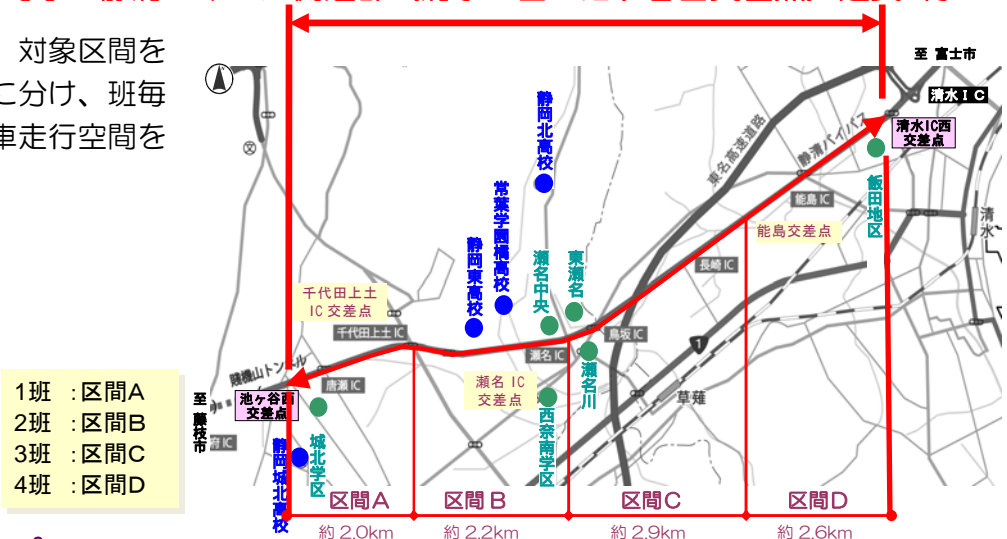
ワークショップスケジュール

- 第1回**
平成25年3月21日(木) ・ワークショップの概要説明
・自転車通行ルール・マナーの勉強①
- 第2回**
平成25年7月11日(木) ・課題の抽出・共有
- 第3回**
平成25年9月26日(木) ・自転車走行空間のあり方の意見交換
・自転車通行ルール・マナーの勉強②
- 第4回**
平成25年11月13日(水) ・課題への対策方針の検討
・自転車通行ルール・マナーの勉強③
- 第5回【今回】**
平成26年1月30日(木) ・自転車通行空間の整備方針の決定
・自転車通行ルール・マナーの勉強④

■対象範囲

検討対象：静清バイパス側道部（清水IC西～池ヶ谷西交差点）延長=約10km

ワークショップでは、対象区間を4区間（区間A～D）に分け、班毎に各区間における自転車走行空間を議論します。



■ワークショップのメンバー

ワークショップでは道路利用者である沿道住民の方や学生、プロドライバー、行政などが参加し、学識者や専門家の意見を伺いながら、意見交換を行います。

	氏名・所属等
ファシリテーター	埼玉大学大学院 小嶋文助教
専門	しずおかモビリティ研究会 村井裕代表
沿道住民	沿線の連合自治会
自転車利用者	沿線の高等学校
プロドライバー	タクシー協会
自治体	静岡市、静岡県
警察	静岡県警察
交通安全協会	静岡県交通安全協会
事務局	静岡国道事務所（交通対策課）

■ 静清バイパスにおける自転車通行空間の整備方針

第5回ワークショップでは、静清バイパスにおける自転車通行空間の整備方針とともに、ソフト施策の取組みに関して意見交換を行います。

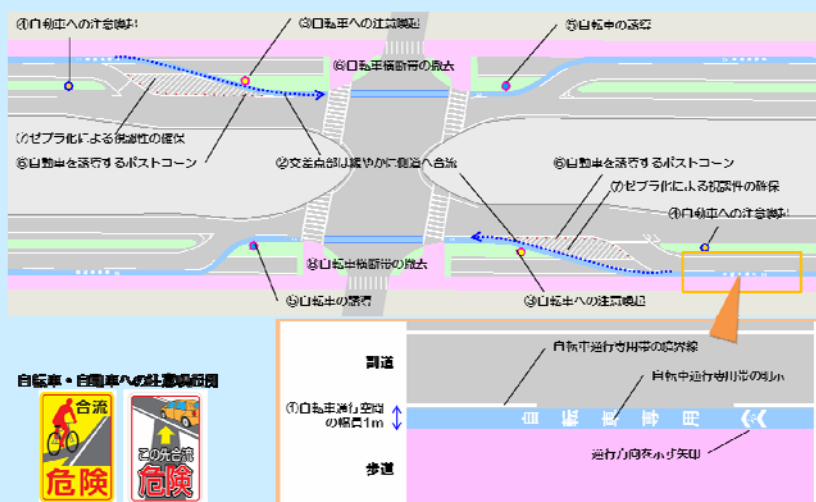
① 自転車通行空間の整備方針に関する意見交換

第4回までにいただいたご意見を踏まえ、自転車走行空間の整備方針を以下のように決定しました。

副道がある場合

● 整備方針

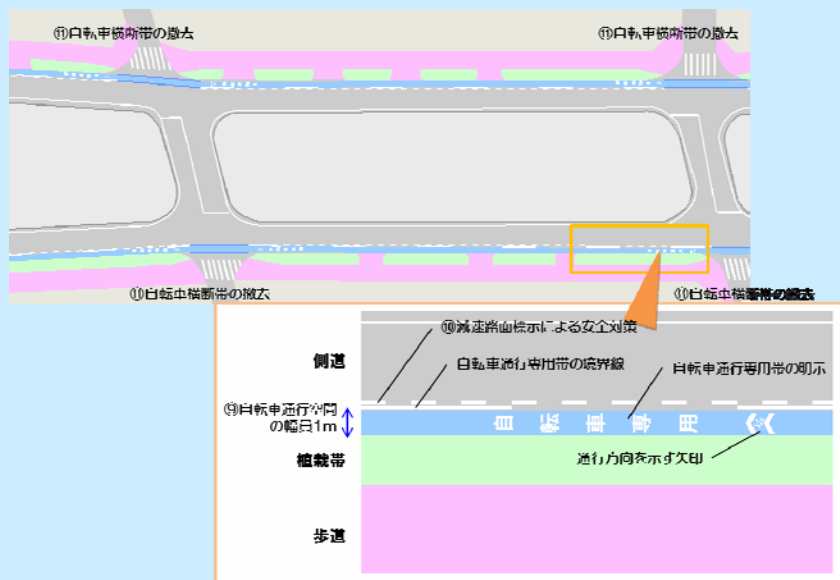
- ① 自転車通行空間の幅員 1.0mを確保
- ② 交差点部は緩やかに側道へ合流
- ③ 自転車への注意喚起
- ④ 自動車への注意喚起
- ⑤ 自転車の誘導
- ⑥ 自動車を誘導するポストコーン
- ⑦ ゼブラ化による視認性の確保
- ⑧ 自転車横断帯の撤去



副道がない場合

● 整備方針

- ⑨ 自転車通行空間の幅員 1.0m
- ⑩ 減速路面標示による安全対策
- ⑪ 自転車横断帯の撤去



② ソフト施策の取組みに関する意見交換

第4回にていただいたご意見を踏まえ、通行ルールやマナーを浸透させるソフト施策の取組みについて意見交換を行います。

- 1 供用開始後の通行ルールの周知と指導
 - 2 学校における安全教育（整備後の現地で実践練習）
 - 3 静清バイパス自転車通行空間の名称募集
 - 4 静清バイパス自転車通行空間の活用に向けた意見箱の設置
 - 5 静清バイパス自転車通行空間を活用したサイクリングイベントの開催
 - 6 余裕のある通勤・通学の推奨（朝活！30分前登校のススメ）
- など

《問い合わせ先》

静岡国道事務所
 静岡県静岡市葵区南安倍 2 丁目 8-1
 電話 054-250-8908 FAX 054-250-8911
 窓口 交通対策課 諸田

